

令和元年度第1回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和元年10月8日(火) 午前10時～午前11時15分

2 場 所 恩賜林記念館 1階 東会議室

3 出席者

(委 員) 興水会長 北村委員 高村委員 田邊委員 萩原委員 武藤委員 森委員

(事務局) 商業振興金融課 課長 商業流通・サービス業担当(3人)

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 審議

(4) その他

(5) 閉会

6 会議に付した事案の件名

「アクロスプラザ須玉」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(事務局) (アクロスプラザ須玉の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「アクロスプラザ須玉」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(会長) 店舗西側の生活道路(市道須玉大豆生田10号線)へ来客車両(周辺住民を除く)が入り込まないようにするための対策として、進入防止のための案内看板を設置いただくことができ、よかった。現地調査の際には、設置が難しいとの回答があったので心配していた。市役所の退勤時間と夕方の来店客が重なり、店舗前面の道路が混雑すると、市役所の職員が生活道路を抜け道として通ってしまうおそれがある。

また、現地調査の際、設置者からD交差点(市道大豆生田線側)に、右折レーンはないが、2台程度の右折待ちは可能との話しがあった。その後、何度か現場を確認したが、右折待ちはできなかった。見通しが悪いため、国道141号線の通行の間隙を

縫って右折することは困難で、右折車が停車し、左折待ちの渋滞が生じてしまう。店舗ができる前は、市役所の職員もD交差点から右折しているため、開店後の交差点Dの渋滞が気になる。

(委員) 交差点Dへの信号設置について、店舗開店後の状況を見て、自治会等から要望が出される可能性があるとのことか。

(事務局) 既に自治会から信号設置を要望する声が挙がっていると聞いている。設置者が一事業者として信号を設置することは出来ないため、地元自治会から市へ要請する際に、設置者として協力していくとしている。

(委員) 出入口A付近への横断歩道の設置に関して、出入口A付近のカーブがかなりきつくなっている。また、出入口A付近には公民館があり、高齢者が利用されると思う。歩行者の安全確保の観点から横断歩道があった方がよいと思う。自治会等から横断歩道設置の要望はないとのことだが、開店前のためではないかと思う。

(事務局) 交差点Dへの信号設置と併せて、出入口A付近への横断歩道設置についても、設置者へ伝える。

(委員) 令和元年9月26日付けの法14条報告書の建物配置図を見ると、物販店舗②側の思いやり駐車スペースの駐車マスが、一般の駐車マスと変わらない(狭い)ように見える。きちんと身障者用の広めのスペースとなるよう注意していただきたい。

また、点字ブロックに関して、法令上の基準はクリアーしているとしても、建物全体としてバリアフリー化が図られていないと不親切と思う。出来るだけ沢山の方が利用しやすい店づくりがユニバーサルデザインに配慮した店づくりだと思う。物販店舗①の出入口前に身障者用の駐車場があるが、点字ブロックが設置されていない。もう少しユニバーサルデザインの観点から配慮した方がよいかと思う。

(事務局) 設置者へ伝える。

(委員) 参考資料1の交通誘導計画図について、出庫誘導看板に追加とあるが、「左右安全確認」の表示を追加したとのことか。また、これは交通規制課からの意見に対する対応か。

(事務局) そのとおり。

(委員) 交差点Dの交通渋滞が気になる。出庫誘導看板の設置、交通整理員の誘導によって、本当に誘導できるのか。市役所の職員も交差点Dを利用するため、退勤時の渋滞が心配である。設置者と市役所で密な連携を取り、開店後の状況を踏まえた交通対策を検討していただきたい。

(会長) 市役所の職員や市役所に用事のある住民等が交差点Dを右折しても、規制がないため問題とはならない。開店後の交通渋滞に関する苦情が懸念される。夕方の買い物の時間帯と市役所職員の退勤時間帯が重なることが心配。開店してみなければ分からないが、混雑した場合には、市と設置者でよく話し合いをしていただきたい。

(事務局) 北杜市から生活道路へ入り込まないようにとの意見が出されており、市でも問題意識を持っている。県から北杜市の来店立地法担当課へ設置者と連携するように伝える。

(委員) 設置者に対してではないが、店舗前面道路、生活道路はいずれも市道であるため、交通渋滞があまりにもひどい場合には、時間帯によって道路の使用制限の検討も必要と思う。

また、店舗前面の市道大豆生田線はS字カーブになっており危険。参考資料1で店舗入口付近に防犯カメラは設置しないとの回答があったが、入出庫時の追突事故、歩行者との交通事故のおそれがあり、防犯カメラを設置することで、抑止力や何かあった際にも役に立つと思う。可能であれば、店舗入口付近への防犯カメラ設置について検討いただきたい。

(事務局) 設置者へ伝える。

(委員) 思いやり駐車スペースの設置とイラストを使った表示の仕方について、共生社会の観点から大変よいことと思う。

歩行者の安全確保に関して、店舗前面の市道大豆生田線は坂道、S字カーブとなっており危険との認識が本審議会の共通認識かと思う。

これに対して、設置者からは見通しがよく来客車両が安全に入庫することができる旨の回答があった。見通しがよいからこそ、スピードも出てしまうと思う。

特に、店舗周辺に街路灯がないため、夕暮れ時や夜間に、近隣の方が徒歩で来店する場合には交通事故等の危険が生じると思う。こうした観点から防犯カメラの設置も必要になるかと思う。また、搬出入車両と歩行者が交錯するおそれもある。こうした危険性を踏まえ、歩行者の安全確保について考えていただきたい。

(会長) 一部、設置者の認識が審議会の意見と異なっていると思う。審議会の意見を踏まえ、

歩行者の安全確保に配慮していただきたい。

(委員) 届出書の図面を見る限り道路等の敷地境界にフェンスの設置予定がないかと思う。店舗境界と道路側に高低差がある場合、歩行者が段差を踏み外し転倒するおそれがある。また、防犯の観点からもフェンス設置についても検討いただきたい。

また、計画地内に歩行者専用道路が一部しかないため、徒歩での来店客の安全確保が必要と思う。

(事務局) 設置者へ伝える。

(委員) 歩行者の安全確保の観点から、自動車だけではなく、歩行者の交通量の把握も必要と思う。

(会長) 国道141号線側には民家が少ないため、D交差点から徒歩で来店する方はほとんどいないと思う。市役所側、生活道路周辺に民家があり、徒歩で来店するかと思う。それ以外の方はかなりの距離があるため、車で来店すると思う。

(事務局) 甲府バイパス沿い等、歩行者が多い場合、交差点需要率算定の際に、左折補正が必要となるため、数取り器で歩行者数についても計測してもらっている。今回の案件については、歩行者が少ないため、交通量調査時点で歩行者数の計測を求めている。

横断歩道について、公安委員会が指定して交通規制をかけるため、地元から市町村を通じて公安委員会へ働きかけないと実現しない。そのため、設置者へ対策を求めることは困難。

(委員) 計画地周辺の年齢層別の居住状況等を調査いただくことで、高齢者の徒歩での来店者数等も予測でき、地元から横断歩道設置等の要望を出す際のバックデータにもなり、有効である。

(事務局) 市役所で世帯数、人数等のデータを把握しているため、北杜市から働きかけをすることが可能と思う。

(会長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「アクロスプラザ須玉」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申

する。

(以上)